

(事例1)

- ・保護者からの相談。肢体・知的・男児
- ・相談趣旨

…今年から地域の中学(育成級)入学。児童が運動系部活動を希望するが、初めての受け入れに加え、近くの公園へのランニングメニュー等があることから、「無理です」と言われた。

- ・対応

…母親とともに学校と話し合う。結果、部活動入部が決まる。皆と一緒にランニングは出来ないが、先輩が率先して当児童を公園まで引率しているとのこと。

(事例2)

- ・保護者からの相談。肢体・知的・男児(中学生)
- ・相談趣旨

…今年から地域の中学(育成級)入学。知的には軽度であり、科目によっては十分に普通級の学力がある。しかし育成級の授業は一律で、本人にとっては物足りない。個別で学習内容を本人合うもの変えてほしいと学校に訴えるが、なかなか進まない。

- ・対応

…母親とともに学校と話し合う。個別学習や、現在の本人到達度に合わせた授業を行うことを確認する。

(事例3)

- ・保護者からの相談。知的・男児(小学生)
- ・相談趣旨

…地域の小学校(育成級)。育成級の先生の児童に対する扱いがひどい。ご本人の訴えでは言葉遣い、足で小突かれた??とのこと。放課後デイ職員さんも教師の児童に対する粗暴な扱いを確認している。母は児童発達支援事業所に相談、事業所から教育委員会に報告する。

- ・対応

…両親と福祉サービス関係者とともに、学校と話し合う。言葉遣いの不適切さは認めるも、足で小突かれた事実は確認できなかったとのこと。学校として両親に謝罪される。

(事例4)

- ・保護者からの相談。発達・男児(小学生)
- ・相談趣旨

…普通級の児童。知的はない。クラスメイトからいじめを受ける。母が担任に相談するが、まずは様子を見ましようと言われて、そこから進まない。

- ・対応

…普通級の母親には、子どもの障がいについて相談などができないとのことだったので、母に当事者サークルを紹介する。

…今後、学校に話し合う機会を作っていただくよう申し入れる予定。

(事例5)

- ・保護者からの相談。発達・知的・男児(小学生)
- ・相談趣旨

…普通学級の小学一年生の児童。ことばの通級教室に通うことになったが、親が送り迎えしなくてははいけない。学校の先生は送迎ができないと言われた・・・

- ・対応

…母の相談を受け、福祉事務所に相談。結果、福祉サービス（ヘルパーによる付き添い）の利用が可能との回答をいただいた。

(事例6)

- ・保護者からの相談。知的・女兒。
- ・相談趣旨
- …学童の行事に、障がいを理由に本児のみ参加させてもらえなかった……。納得できないというもの。
- ・対応
- …母の話を受け、学童連盟に相談。結果、参加できるようになった。